

## 兵庫労働局長がベストプラクティス企業を訪問し、意見交換を行いました。 ～令和6年11月13日～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」として、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた様々な活動を行っていますが、ベストプラクティス企業との意見交換は、その一環として、長時間労働削減に向けて積極的に取り組む企業と意見交換を行い、その取組事例について広く紹介することにより、地域における過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることを目的として実施しています。

今回、兵庫労働局（局長 赤松俊彦）は、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用された建設事業を営む企業を訪問し、発注者である神戸市の担当者にも同席いただき、意見交換を行いました。

### 訪問企業 株式会社竹中工務店 神戸支店

代表者 支店長 高倉 通

所在地 神戸市中央区磯上通7丁目1-8

従業員数 153名

（企業全体従業員数）7,786名（2024年1月現在）

事業内容 建築工事に関する請負、設計及び監理、開発事業ほか

本社所在地 大阪市中央区本町4丁目1-13

資本金 500億円

売上高 1兆6,124億円（2023年度連結）



## 健康で働きがいのある環境の実現を目指して

（株）竹中工務店神戸支店では、時間外労働の上限規制に向けて、段階的な計画・目標値を策定して長時間労働の削減に取り組むとともに、健康リスクを未然に防ぐための産業保健機能の強化のほか、従業員エンゲージメント調査を実施するなどして働きやすさ・働きがいのある職場の構築を目指しているとのことご説明がありました。



高倉支店長



赤松労働局長



(株)竹中工務店神戸支店では様々な取組を実践されておられますが、その一部をご紹介します。

### 時間外労働削減の取組

- 4週8閉所の実施  
達成率は年々上昇、直近では41%
  - ・受注段階で**適正な工期**を重要ポイントに設定。
  - ・達成が難しい場合でも4週8休を確保。
- 振替休日の取得  
ただ休めばいいというのではなく、**同一週内での取得**を励行。
- バリアブル勤務  
業務の繁閑に応じて、出勤・退勤時間を調整。  
例) コンクリート打設・直押え作業の翌日は出勤時間を10時に設定。
- 勤怠管理システムの改善
  - ・各従業員の労働時間の状況をタイムリーに把握し、時間外労働が多い場合には「警告」を通知するなど36協定違反を防止できるようにシステムを改善。
  - ・上長の承認がない時間外労働の禁止（**パソコンを一斉シャットダウン**）。
- 業務の効率化・デジタル技術の活用
  - ・書類の確認、承認における**ICT・スマホの積極活用**。
  - ・作業所での**WEBカメラ**の導入により現地確認の簡略化及び移動時間を削減。
- 朝礼の当番制  
朝礼当番を設定し、担当日以外の朝の労働時間を短縮。



### メンタルヘルス対策・産業保健機能の強化

- カウンセリングルームの常設  
カウンセラーによるメンタル不調者に対する早期ケアの実施。
- 「相談コンシェルジュ紡(つむぐ)」の開設
  - ・**メンタル不調を未然に防止するための一次予防**の相談窓口として誰でも利用可能。
  - ・利用アンケートでは、話すことで楽になった、聞いてもらえて安心した等好評。
- 産業医機能の強化  
健康診断有所見者に対する面接指導、作業所巡視の積極的な実施。

健康経営優良法人  
6年連続認定



### 働きがいのある職場環境の実現

- 従業員エンゲージメント調査の実施  
各作業所等に赴き、対話により直に**従業員のニーズ**を把握。
- 作業所所員との意見交換会の実施  
**従業員のモチベーションアップ**に向けて若年層・中堅層等階層別を実施。
- 人材の育成・定着  
新人研修、作業所所長研修等のほか、派遣社員等外部人材に対する研修も実施。